

## 第2回施策調査専門委員会の意見要旨

検討内容	委員会における主な意見要旨	県の対応案
森林系事業について	<p>(木平委員)</p> <p>水源の森林づくり事業の目標について、今後の目標だけではなく、既に確保した面積も示した方が分かりやすい。</p>	<p>対応しました。資料2に18年度までの実績を記載しました。</p>
	<p>(木平委員)</p> <p>森林の「整備」という言葉について、人工林の木材生産としての整備と、水源かん養機能を高めるための整備とでは異なるので、その内容を説明した方がよい。</p>	<p>本施策では、水源かん養など公益的機能を高めることを目的としています。木材生産の場合も、公益的機能に配慮しています。</p>
	<p>(木平委員)</p> <p>森林の整備について、面積だけでなく、箇所ごとの状況をGISやデータで示す方がよい。</p>	<p>今後、情報提供の議論の中で検討します。</p>
	<p>(木平委員)</p> <p>(森林のモニタリングの中で) 溪流の水質調査もあった方がよい。</p> <p>(浅枝委員)</p> <p>溪流の、特に水量について、調査した方がよい。</p>	<p>溪流の水質調査については、河川モニタリングでの実施を検討します。</p> <p>溪流の水量調査については、溪流ごとには測定しませんが、ダム湖への流入量を把握することはできます。</p>
	<p>(田中委員長)</p> <p>間伐材の搬出促進の指標について、「有効利用」はどうか抜けている。また、対象エリアが不明確である。</p>	<p>間伐材の搬出については、全て有効利用されているので、搬出量を指標とします。活用事例等については、紹介していきたいと考えています。</p> <p>対象エリアは図(資料4)で示します。</p>

「事業のねらいの達成度」について	<p>(田中委員長)</p> <p>「事業のねらいの達成度」について、森林系5事業が最終的な目的に向かった項目が設定されているのに対して、河川、地下水、下水道、浄化槽の事業は、直接的な事業の達成度が設定されており、概念のレベルが異なる。</p>	<p>対応しました。資料3で、各事業の構造図を作成し、最終目標に対する効果との関係や、全体施策の中での位置付けを示しました。</p>
	<p>(古米委員)</p> <p>下水道や浄化槽について、単なる整備量を示すのではなく、整備量の目標値を示した上で、その達成率を示した方が分かりやすい。</p>	<p>対応しました。資料2の「事業のねらいの達成度」に、下水道普及率や高度処理型合併浄化槽設置率、また負荷軽減量(理論値)を指標として記載しました。</p>
	<p>(浅枝委員)</p> <p>5年間で水質改善の効果が出ない可能性もある。したがって、下水道・浄化槽の事業についても、森林系事業のような(間接的な)指標が入れられないか。</p>	<p>【再掲】</p> <p>対応しました。資料2の「事業のねらいの達成度」に、下水道普及率や高度処理型合併浄化槽設置率、また負荷軽減量(理論値)を指標として記載しました。</p>
	<p>(古米委員)</p> <p>事業のねらいの達成度について、委員長が概念が異なるように感じるのは、長期的視点の事業もあれば、短期的視点の事業もあり、混在しているから。その点について、分類した方が分かりやすい。</p>	<p>【再掲】</p> <p>対応しました。資料3で、各事業の構造図を作成し、最終目標に対する効果との関係や、全体施策の中での位置付けを示しました。</p>
	<p>(田中委員長)</p> <p>森林系事業は目指すべき先の姿が記述されているが、河川や地下水の事業は、事業の目標が記述されていて、概念のレベルが異なる。事業のタイプを分ける必要がある。長期間で見るべきものと、県が短期的に結果を出すものを整理すること。</p>	<p>【再掲】</p> <p>対応しました。資料3で、各事業の構造図を作成し、最終目標に対する効果との関係や、全体施策の中での位置付けを示しました。</p>

	<p>(古米委員)</p> <p>個々の事業の効果を、識別できるようにすることも重要。一方で、これらの事業を複合的に実施したことによる、全体目標に対する効果を示すことも重要な視点。</p>	<p>個別事業の効果については、事業単位のモニタリングを実施します。全体の効果検証については、水環境モニタリング調査等を実施します。</p>
--	--	--

<p>施策の構造図（相互関係図）について</p>	<p>(浅枝委員)</p> <p>施策全体の構造を示す相互関係図（マップ）を作成することが必要。（つまり、各事業が最終目標である水質に対して、どのような効果があるか。全体施策の中でどのように位置付けられているか。）</p>	<p>【再掲】</p> <p>対応しました。資料3で、各事業の構造図を作成し、最終目標に対する効果との関係や、全体施策の中での位置付けを示しました。</p>
--------------------------	---	--

<p>森林モニタリングについて</p>	<p>(木平委員)</p> <p>対照流域法については、概ねこの方法でよい。早急に結果を得られるものではないので、長期的に継続できる体制を整えることが重要。</p>	<p>参考とします。</p>
	<p>(木平委員)</p> <p>人工林整備状況調査について、A～Dのランク付けを言葉だけでなく、写真で示した方がよい。</p>	<p>県民に対する情報提供の場において対応することとします。</p>
	<p>(木平委員)</p> <p>人工林整備状況調査について、人工林は現在のデータ及び毎年の事業データを活用することが重要。</p>	<p>人工林整備状況調査で人工林全体を調査することと併せて、整備の履歴も管理します。</p>
	<p>(木平委員)</p> <p>人工林整備状況調査について、人工林だけでなく、天然林も、また国有林も流域管理の観点から、カバーした方がよい。</p>	<p>今後の課題としたいと考えます。</p>

<p>河川モニタリングについて</p>	<p>(古米委員)</p> <p>河川モニタリングについて、国土交通省や環境省が実施しているものを活用して調査すればよい。</p>	<p>今後、検討します。</p>
---------------------	---	------------------